

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

令和2年2月28日時点

佐 渡 市

## 1 小・中学校について

- ・ 佐渡市では、臨時休業に向けての準備や調整に時間が必要であるため、3月4日（水）から24日（火）の期間を臨時休業とする。
- ・ 3月2日（月）から3日（火）は通常どおり。なお、2日（月）は給食ありだが、3日（火）は弁当の持参をお願いする。
- ・ 3月4日（水）から24日（火）まで、小学1年生から3年生の希望者を対象に、午前8：15から午後3：00まで小学校内で「臨時学童預かり」を行う。（4年生以上は自宅待機）
- ・ 卒業式は、予定どおりの日にちで実施するが、内容の精選、時間の短縮等、開催方法を工夫する。
- ・ 終業式は実施しない予定。
- ・ 来週以降に臨時校長会を開催し、上記以外の詳細について、方針を決定する。

## 2 放課後児童クラブ（学童保育）について

- ・ 3月2日（月）から3日（火）は通常どおり。
- ・ 3月4日（水）から24日（火）まで、登録のある小学1年生から3年生を対象に小学校内での「臨時学童預かり」終了後、午後3：00から午後7：00まで通常の「学童保育」を行う。（4年生以上は自宅待機）  
なお、土曜日にも対象は登録のある1年生から3年生のみとなる。

## 3 公立保育園及び幼稚園について

- ・ 通常どおり開所する。
- ・ 卒園式参加者については、卒園児、卒園児保護者、在園児及び関係職員とし、来賓の参加は見合わせる。ただし、在園児については園の規模に応じて各園で判断する。
- ・ 卒園式については、卒園（修了）証書授与の効率化、所要時間をできる限り短くするよう各園で内容を工夫する。

## 4 病後児保育について

- ・ 通常どおり実施する。